

議 第 1 号

草津市地域公共交通計画の策定について

草津市地域公共交通計画の策定について、草津市地域公共交通活性化再生協議会
規約第 18 条第 4 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 5 年 7 月 28 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

【協議事項】

- ・地域公共交通計画の策定の趣旨

【参考】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律
(令和2年11月12日施行) 概要

- ・今後の計画策定の進め方
- ・草津市の概況把握（進捗報告）
- ・市民アンケート、利用者アンケート内容
- ・計画策定スケジュール
- ・地域公共交通の利便性向上に向けた取組みの方向性

(1) 計画策定の趣旨

- 令和2年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に伴い、鉄道や路線バス等の公共交通を中心に**地域の多様な輸送資源を総動員**するなど、様々な交通課題を解決するために、さらに内容を充実させることとなった。これを受けて、本市の地域公共交通を取り巻く諸課題に市民（地域）・交通事業者・行政が一体となって対応していくために、現行の「草津市地域公共交通網形成計画」を見直し、**持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた本市の公共交通のあり方を示す「草津市地域公共交通計画」を新たに策定する**ものである。

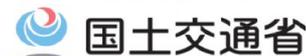
	網形成計画（平成26年～）	地域公共交通計画（令和2年～）
計画の対象	・バス路線などの専ら公共交通のネットワークの確保・充実（主に路線の再編や新規整備）を対象とする	・ネットワークの確保・充実に加え、 ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え改善や充実に取り組む ・自家用有償旅客運送や病院・商業施設などの既存の民間事業者による送迎サービス含む、 地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込む ことができる
位置づけ	・地方公共団体による作成が可能	・地方公共団体による作成を法的に努力義務化 ・ 基本的に全ての地方公共団体において計画の作成や実施に取り組む
実効性確保	・可能な限り具体的な数値指標を明示 ・原則として計画期間の終了時・計画の見直し時に達成状況を評価	・ 定量的な目標の設定や毎年度の評価などの仕組みを制度化 ・定量的なデータに基づくPDCAの取組を強化

(2) 計画の区域と期間

- 計画の区域：草津市全域 ※ただし、草津市内外を連絡する地域公共交通路線を含む
- 計画の期間：2024年度から10年間

参考 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年11月27日施行)



地域が自らデザインする地域の交通 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画(マスタープラン)**」の作成
 - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け**
⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
 - ・通知を受けた**地方公共団体は**、新規参入等で想定される地域公共交通利便増進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**

地域公共交通網形成計画(H26改正)
(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画(今回改正後)
(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
まちづくりと連携した
地域公共交通ネットワークの形成
+
地域における輸送資源の総動員
メニューの充実やPDCAの強化により、
持続可能な旅客運送サービスの提供の確保



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

地域に最適な旅客運送サービスの継続

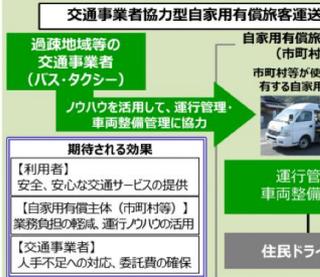
- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し**、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「**地域旅客運送サービス継続事業**」を創設
⇒従前の路線バス等に代わり、地域の实情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

自家用有償旅客運送の実施の円滑化

- 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**について、**バス・タクシー事業者**が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設
⇒**運送の安全性を向上**させつつ、**実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象**として明確化
⇒インバウンドを含む**観光ニーズへも対応**



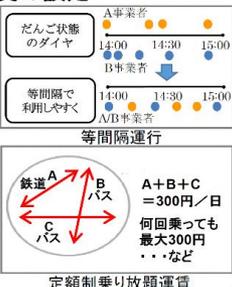
貨客混載に係る 手続の円滑化

- 鉄道や乗合バス等における**貨客混載**を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設
⇒旅客・貨物運送サービスの**生産性向上を促進**
-
- 貨客混載

既存の公共交通サービスの改善の徹底

利用者目線による路線の改善、運賃の設定

- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等**の調整は困難
- 【改正案】「**地域公共交通利便増進事業**」を創設
⇒路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継割引運賃(通し運賃)**」等のサービス改善を促進
併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

※MaaS: Mobility as a Service

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設**
⇒交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設**
⇒参加する幅広い関係者の**協議・連携を促進**



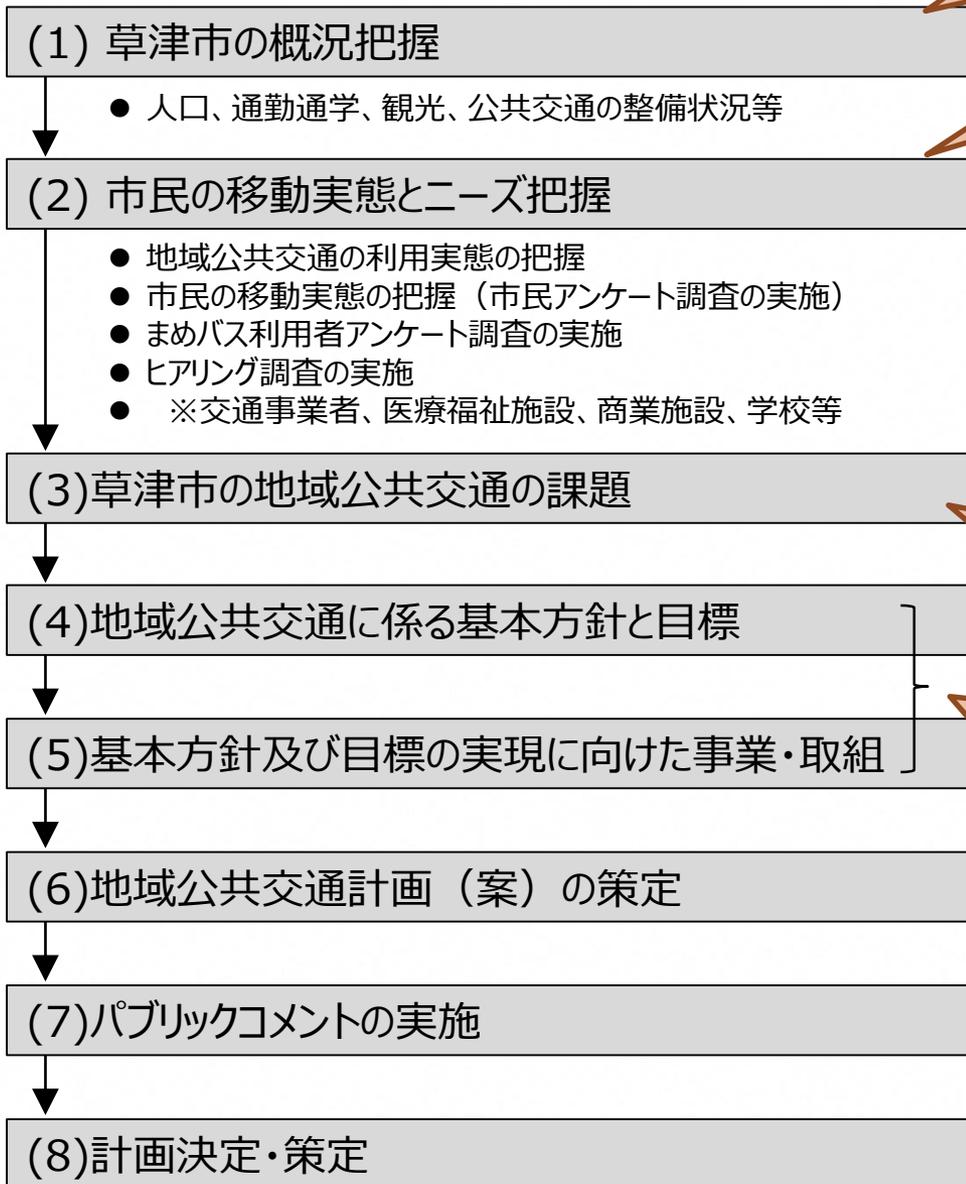
交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
 - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備**
⇒交通ネットワークを充実
 - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点(トラックターミナル等)の整備**
⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進



今後の計画策定の進め方



(1) 草津市の概況把握

- 人口、通勤通学、観光、公共交通の整備状況等

(2) 市民の移動実態とニーズ把握

- 地域公共交通の利用実態の把握
- 市民の移動実態の把握（市民アンケート調査の実施）
- まめバス利用者アンケート調査の実施
- ヒアリング調査の実施
- ※交通事業者、医療福祉施設、商業施設、学校等

(3) 草津市の地域公共交通の課題

(4) 地域公共交通に係る基本方針と目標

(5) 基本方針及び目標の実現に向けた事業・取組

(6) 地域公共交通計画（案）の策定

(7) パブリックコメントの実施

(8) 計画決定・策定

・網形成計画策定時の5年前からの変化や南草津プリムタウン関連事業の進捗、バス運転者の労働時間等の改善基準改訂など今後の地域公共交通計画策定に向けて認識しておくべき動向を把握する。

・計画策定に係る基礎調査として、地域公共交通の利用実態や市民・バス利用者・関係事業者のニーズを把握する。

<第28回協議会（今回）>

■ 協議事項

- ・ 草津市の概況の5年前からの主な変化
- ・ 市民・バス利用者アンケートの内容

■ ご意見いただきたい事項

- ・ それぞれの立場から抱えている草津市の地域公共交通の課題
- ・ 今後の取り組み（地域公共交通利便性向上に向けた各種施策等）を見据え、アンケート調査で把握しておきたい項目

・計画策定に係る基礎調査の結果を踏まえ、草津市の地域公共交通の課題を整理する。
・網形成計画策定時から新たに生じた課題を確認する。

・網形成計画で整理した目指す公共交通体系や実現に向けた施策等について検証、評価を行ったうえで、新たな計画を検討する。
・まめバスの再編計画や地域内フィーダー系統等を地域公共交通計画へ位置づける。

<第29回協議会（次回）>

■ 協議事項

- ・ 計画の骨子案
- ・ 基本方針、目標、事業施策

■ ご意見いただきたい事項

- ・ 今後の草津市の地域公共交通の方向性
- ・ 取り組んでいくべき施策

5年前からの
主な変化

- ・人口は未だ増加傾向にあるが、高齢化率も大きく増加
- ・南草津駅南部で新たな居住地域が形成が進む
- ・従業者は引き続き増加傾向を示し、市外からが半数以上を占める

<人口>

- ・全国的に人口減少社会となる中、本市の人口は2035年頃をピークに増加し続けると予想
- ・しかし、65歳以上の高齢化率は大きく増加（H2：8.4% →H27：19.6% →R5：22.1%）
- ・JR沿線地域を中心に人口が集中し、市街地が拡大する一方、市外縁部や中心部の一部地域では人口が減少し、高齢化が進行
- ・南草津駅南部で、南草津プリムタウン土地区画整理事業として新たな居住地域が形成が進む

<まちの構造>

- ・自動車移動の増加や大規模商業施設の立地等により、中心市街地が衰退傾向
- ・市内の病院は南部地域に点在
- ・草津駅周辺に小規模事業所が多数立地し、都市近郊には大規模事業所が集積。事務所は減少傾向にあるものの、従業者は増加傾向（H13：5.6万人 →H26：7.6万人 →R3：7.8万人）

<通勤・通学>

- ・市外からの通勤は約3.7万人とこの5年間横ばいで、草津市の従業者の半数以上を占める
- ・一方で、就業する市民の半数は大津市など近隣市や京都市など市外へ移動
- ・通学者は、市内・市外ともに減少傾向（この5年間で約2割減少）

<観光>

- ・矢橋帰帆島公園や水生植物公園みずの森、ロクハ公園や琵琶湖博物館等の主な観光地は市外縁部に点在
- ・外国人観光客は2016年をピークに減少傾向にあるなか、令和2～3年は新型コロナウイルス感染拡大の影響でほとんどみられなかった（令和4年度から観光目的の短期滞在の新規入国規制が緩和）

5年前からの
主な変化

- ・自動車の利用割合は増加傾向にあり、公共交通の利用は減少傾向
- ・デマンド型乗合タクシー「まめタク」を導入（一部路線は本格運行へ移行）
- ・バス運転者の労働時間改善基準改訂によりまめバス等の路線再編が急務

＜公共交通＞

- ・ 基幹交通であるJRが広域の大量輸送を担い、草津駅、南草津駅を起点として放射状にネットワークを形成するバス路線網が、日常生活での移動を担っている
- ・ 公共交通不便地を小型乗り合いバス「まめバス」が運行しているが、利用が極めて少ない路線は統合・休止中であり、依然として市周辺部に公共交通不便地が存在
- ・ 令和2年より志津地区等で予約型乗り合いタクシー「まめタク」の実証運行を開始し、一部路線は移行基準を達成し、令和4年より本格運行へ移行
- ・ 連節バス「JOINT LINER（ジョイントライナー）」がJR南草津駅東口～立命館大学BKC間を運行し、大学への通学需要に対応
- ・ バス運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）が改訂され、令和6年4月1日以降のまめバス等の路線再編が急務
- ・ JRと路線バス、バスとコミュニティバス等の公共交通機関同士の連携が不十分（乗り継ぎ、IC化、情報提供等）

＜市民の移動＞

- ・ 日常の移動はマイカーに依存し、自動車の利用割合は増加傾向（H22：48.0% →R3：60.9%）、それに伴い、公共交通の利用は減少傾向（H22：14.3% →R3：9.9%※鉄道）
- ・ 国道1号等の市内の主要道路で慢性的な渋滞が発生し、バスの定時性・速達性が損なわれている
- ・ 人口当たりの交通事故発生件数は県内でも高く、高齢者の運転免許保有者は増加傾向にあり、全事故に占める高齢ドライバー事故の割合も増加傾向にある（全体の約2割を占める）
- ・ 自転車利用者への需要は高いが、駅周辺等の駐輪場は満車傾向であり、慢性的な不足が生じている

市民アンケート、利用者アンケート内容

(1) 市民アンケート

・調査手法	草津市民 ・配布枚数は3,000世帯6,000枚(1世帯2枚配布)を予定
・目的	普段の移動や地域公共交通の利用実態、外出困難状況や今後の地域公共交通に求めること等を把握し、公共交通の需要や課題の抽出、施策検討の基礎資料とする
・内容	<ul style="list-style-type: none">・属性 (性別・年齢・居住地区・世帯構成・免許保有状況・外出に際して介助の必要の有無等)・最近の生活スタイル (新型コロナの影響、スマートフォン等機器の所有・利用状況等)・普段の外出 (目的毎の外出頻度、利用交通手段、買物や通院の場所等)・地域公共交通の利用実態 (満足度、利便性等)・外出困難状況、地域公共交通の今後について (期待、要望、変化等)

(2) 利用者アンケート

・調査手法	まめバス利用者 ・乗り込みヒアリング調査(1日)+車内留め置きアンケート調査(1週間程度)
・目的	地域公共交通利用者の移動実態等を把握し、課題の抽出や路線再編等の検討の基礎資料とする
・内容	<ul style="list-style-type: none">・属性 (性別、年齢、居住地区)・本日の移動 (外出目的・行き先、利用区間等)・普段のバス利用 (バスの利用頻度、利用理由、買物や通院の場所等)・まめタクの利用状況 (満足度、利便性等)・地域公共交通の今後について (期待、要望、変化等)

地域公共交通の利便性向上に向けた取組みの方向性について

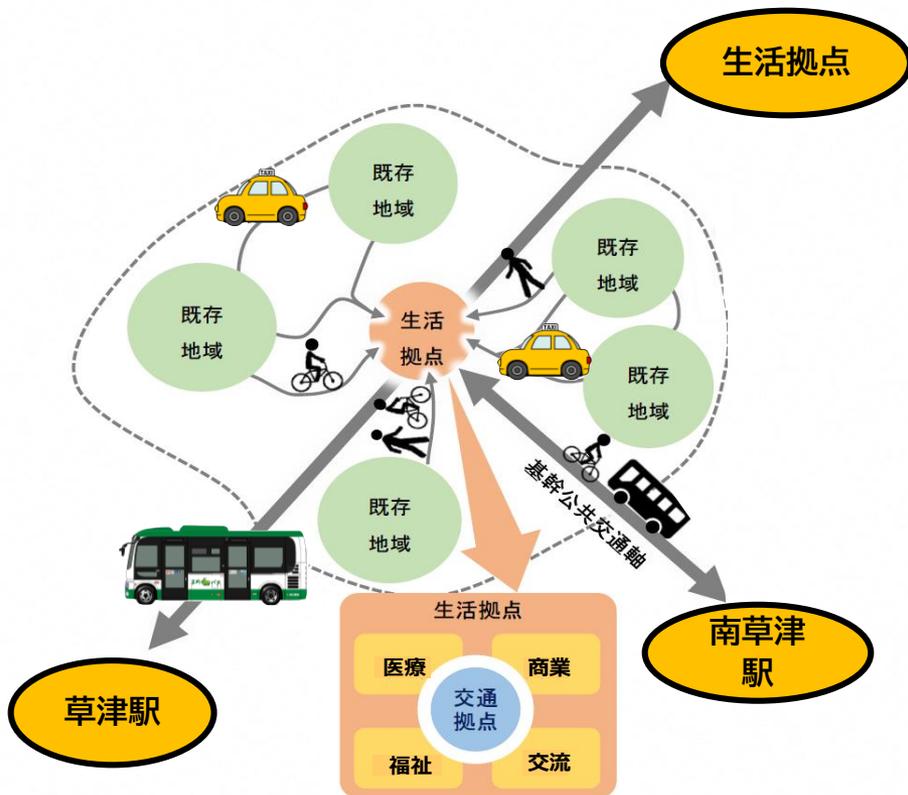
● 目指す公共交通ネットワーク

<現状>

- ①コミュニティバスは運行開始から10年以上が経過し、現状のニーズにあっていない可能性がある。
- ②2024年の運転手労働時間の短縮、運転手の高齢化や不足に伴い、今後、現状の運行内容では運行を継続することは困難である（減便や廃止）
- ③商業施設等の生活拠点を運行しているが、市民が公共交通で利用したいと思う環境が整っていない。

<方針>

- ①アンケート調査やワークショップ等を実施し、市民ニーズにあった路線再編やデマンド型乗合タクシーへの転換等を実施する
- ②持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、生活拠点を中心に民間路線バスとまめバス、まめタク等の公共交通機関の役割分担の明確化を行う
- ③商業施設等との買い物サービスの提携、バス待ち環境に取り組み、市民の外出機会の創出を図る。



● 公共交通機関の役割

<基幹交通：民間路線バス>

- 市内の生活・交通拠点や大学、工業団地、医療施設等を結ぶとともに、通勤・通学をはじめとする比較的大量な移動を担う
- 近隣市との広域移動も担う

<支線交通：コミュニティバス「まめバス・くるっとバス」>

- 路線バスでカバーできないバス交通不便地の住民等の移動手段を確保

<補完交通：デマンド型乗合タクシー「まめタク」等>

- 需要が少ない地域における、その他の交通手段との連携、地域ぐるみでの取組みの支援等も含めた移動手段の確保

草津市の地域公共交通に関するアンケート

◆ あなたご自身のことや最近の生活スタイルについておたずねします。

質問 1 あなたの性別や年齢、お住まいなどについて教えてください。

①性別【〇は1つ】
 1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

②年齢【〇は1つ】
 1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
 5. 50歳代 6. 60～64歳 7. 65～74歳 8. 75～84歳
 9. 85歳以上

③お住まい(郵便番号) 〒525-□□□□ ※郵便番号が分からない場合(町名までご記入ください) 草津市()

④世帯構成【〇は1つ】
 1. 一人暮らし 2. 家族と同居(夫婦のみ) 3. 家族と同居(2.以外)
 4. その他()

⑤自由に使える移動手段【〇はいくつでも】
 1. 自家用車(自分で運転) 2. 自家用車(自分以外が運転) 3. バイク・原付 4. 自転車
 5. 電動カート・シニアカー 6. 自由に使える手段はない 7. その他()

⑥運転免許【〇は1つ】
 1. 自動車の運転免許を保有している(今後も免許は保有し続ける)
 2. 自動車の運転免許を保有しているが、ほとんど運転したことがない(今後も免許は保有し続ける)
 3. 自動車の運転免許を保有しているが、返納を検討している
 4. 自動車の運転免許を持っていたが、返納した
 5. 一度も自動車の運転免許を持ったことがない

質問 2 あなたは、外出に際して介助等が必要ですか。【〇は1つ】

1. 介助が必要 2. 介助は不要

質問 3 新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)の影響について【〇はそれぞれ1つ】

①外出頻度
 1. コロナ禍前より減った 2. コロナ禍前と変わらない 3. コロナ禍前より増えた

②公共交通の利用頻度
 1. コロナ禍前より減った 2. コロナ禍前と変わらない 3. コロナ禍前より増えた

→ 代わりに増えた交通手段【〇は複数可】
 1. 自動車(自分で運転) 2. 自動車(自分以外が運転) 3. バイク・原付
 4. タクシー 5. 徒歩・自転車 6. その他

質問 4 ご自身でスマートフォンなどをお持ちですか。また、お持ちの場合、どのような機能を使われていますか。【〇はいくつでも】

①所有状況
 1. スマートフォン・タブレット 2. 携帯電話(スマートフォン以外) 3. 持っていない

②利用機能
 1. 通話 2. メール・SNS(LINEなど) 3. インターネット(ニュースサイト閲覧など)
 4. インターネット通販(楽天、Amazonなど) 5. 公共交通の路線・乗換検索 6. 地図の経路検索(Google mapなど)
 7. キャッシュレス決済 8. その他()

※(「質問7」の次は裏面へ続く)

◆ あなたの普段の外出についておたずねします。

質問 5 通勤・通学についてお聞きします。

①通勤・通学の頻度【〇は1つ】
 1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日
 5. 月1日 6. どちらもしていない → 質問6へ

②行き先
 1. 草津市内 2. 市外(市町村名:) 3. 県外()

③交通手段【市内の移動で利用するものすべてに〇】
 1. 鉄道 2. 路線バス 3. まめバス 4. まめタク
 5. 学校・企業の送迎バス 6. 自家用車(自分で運転) 7. 自家用車(自分以外が運転) 8. バイク・原付
 9. タクシー 10. 自転車 11. 徒歩のみ 12. その他()

質問 6 食料品・日用品など日常の買い物についてお聞きします。

①買い物に行く頻度【〇は1つ】
 1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日
 5. 月1日 6. ほとんど行かない → 質問7へ

②よく行く買い物先(コンビニ・ドラッグストアは除く)【〇は最大3つ】
 1. エイスクエア(アル・プラザ草津) 2. イオンモール草津 3. 近鉄百貨店草津店 4. エルティ932(クサツ)
 5. くさつ平和堂 6. SEIYU南草津店 7. ラ・ムー草津店 8. マックスバリュ駒井沢店
 9. 平和堂フレンドマート草津大路店 10. 平和堂フレンドマート志津東草津店 11. 平和堂フレンドマート追分店 12. 平和堂フレンドマート南草津店
 13. スーパーマーケットパロー草津店 14. スーパーマーケットパロー南草津店 15. スーパーマーケットパロー草津下物店 16. トライアル草津矢倉店
 17. マツヤスーパー矢倉店 18. スターグリーンヒル店 19. 市内のその他の店(名称:)
 20. 市外の店()市・町、名称:)

③買い物の時間帯
 行き(家を出る時間) → ()時頃 帰り(家に帰る時間) → ()時頃

④交通手段【市内の移動で利用するものすべてに〇】
 1. 鉄道 2. 路線バス 3. まめバス 4. まめタク
 5. 学校・企業の送迎バス 6. 自家用車(自分で運転) 7. 自家用車(自分以外が運転) 8. バイク・原付
 9. タクシー 10. 自転車 11. 徒歩のみ 12. その他()

質問 7 医療機関の利用(通院)についてお聞きします。

①通院の頻度【〇は1つ】
 1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日
 5. 月1日 6. ほとんど行かない → 質問8へ

②よく行く通院先【最も多い行先1つに〇】
 1. 淡海医療センター(草津総合病院) 2. 南草津病院
 3. 南草津野村病院 4. 近江草津徳洲会病院
 5. 滋賀医大病院 6. 医療福祉センター草津
 7. その他の病院(名称:)

③通院の時間帯
 行き(家を出る時間) → ()時頃 帰り(家に帰る時間) → ()時頃
 ※例: 午後6時の場合は、「18」時とご記入ください。

④交通手段【市内の移動で利用するものすべてに〇】
 1. 鉄道 2. 路線バス 3. まめバス 4. まめタク
 5. 学校・企業の送迎バス 6. 自家用車(自分で運転) 7. 自家用車(自分以外が運転) 8. バイク・原付
 9. タクシー 10. 自転車 11. 徒歩のみ 12. その他()

◆ 草津市内の地域公共交通についておたずねします。

質問 8 鉄道の利用についてお聞きします。	
①利用頻度【Oは1つ】	1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日 5. 月1日 6. ほとんど利用しない → 質問9へ
②利用する駅【Oは1つ】	1. 草津駅 2. 南草津駅 3. その他 ()
③駅までの交通手段【利用するものすべてにO】	1. 路線バス 2. まめバス 3. まめタク 4. 学校・企業の送迎バス 5. 自家用車 (自分で運転) 6. 自家用車 (自分以外が運転) 7. バイク・原付 8. タクシー 9. 自転車 10. 徒歩のみ 11. その他 ()

質問 9 路線バス、まめバス、まめタクの利用についてお聞きします。			
	路線バス	まめバス	まめタク
①認知状況【Oは1つ】	1. 知っている (ルートや時刻表を含む) 2. 知っている (名前だけ) 3. 知らない→④へ	1. 知っている (ルートや時刻表を含む) 2. 知っている (名前だけ) 3. 知らない→④へ	1. 知っている (ルートや時刻表を含む) 2. 知っている (名前だけ) 3. 知らない→④へ
②利用頻度【Oは1つ】	1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日 5. 月1日 6. ほとんど利用しない	1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日 5. 月1日 6. ほとんど利用しない	1. 週5日以上 2. 週3～4日 3. 週1～2日 4. 月2～3日 5. 月1日 6. ほとんど利用しない
③満足度【Oは1つ】	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. 利用しないのでわからない	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. 利用しないのでわからない	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. 利用しないのでわからない
④利用しない・しづらい点【Oは最大3つ】	1. 車の方が便利だから 2. 家族等に送迎してもらえる 3. 最寄りのバス停が遠い 4. 行きたい目的地に行くバスがない 5. 利用したい時刻にバスがない 6. 運行便数が少ない 7. 目的地までの所要時間が長い 8. 運賃が高い 9. 徒歩や自転車で十分 10. 路線や時刻表がわかりにくい 11. 特に不便や不満を感じない 12. その他 ()	1. 車の方が便利だから 2. 家族等に送迎してもらえる 3. 最寄りのバス停が遠い 4. 行きたい目的地に行くバスがない 5. 利用したい時刻にバスがない 6. 運行便数が少ない 7. 目的地までの所要時間が長い 8. 運賃が高い 9. 徒歩や自転車で十分 10. 路線や時刻表がわかりにくい 11. 特に不便や不満を感じない 12. その他 ()	1. 車の方が便利だから 2. 家族等に送迎してもらえる 3. 最寄りのバス停が遠い 4. 行きたい目的地に行くバスがない 5. 利用したい時刻にバスがない 6. 運行便数が少ない 7. 目的地までの所要時間が長い 8. 運賃が高い 9. 徒歩や自転車で十分 10. 路線や時刻表がわかりにくい 11. 特に不便や不満を感じない 12. その他 ()

質問 10 日常の移動手段（公共交通機関）で不便なことはありますか。【Oは1つ】
1. 特に不便なことはない。 2. 利用しやすい移動手段がなく、外出に困ることがある。 → どのような目的の際ですか。 (1. 通勤 2. 通学 3. 通院 4. 福祉 5. 買い物 6. 飲食 7. 趣味 8. 習い事 7. その他 ()) → 運行してほしい目的地をお教えてください。(名称: _____)

質問 11 公共交通の利便性向上に必要な取り組みがあれば教えてください。【Oは最大3つ】
1. バス待ち環境の改善 (屋根やベンチの設置等) 2. バス停付近への自転車やシニアカー等の置き場を設置 3. 乗り降りしやすいユニバーサルデザイン車両の導入 (ノンステップバス等) 4. バスへの交通 IC カードの導入 (ICOCA、PITAPA 等) 5. バスの利用に関するわかりやすい情報発信の実施 (ルート、ダイヤ、バス到着情報等) 6. JR とバス、バス同士の乗り継ぎの改善 (ダイヤ調整等) 7. 目的地別に停留所を統一 8. 目的地までの所要時間の短縮 9. 自宅周辺やバスが走っていない地域への予約型乗合いタクシー (まめタク) の利用拡大 10. 市外へ直接いけるバスなどの交通手段の導入 11. その他 ()

質問 12 今後、持続的に市民の移動を支える上で、どのような公共交通のあり方が重要だと考えますか。下記をお読みのうえ、お答えください。【Oは1つ】
～本市のバスの現状について～ 本市のバスについては、コミュニティバスの運行や交通事業者の支援することにより、公共交通を維持してきましたが、人口減少、コロナ禍による公共交通離れ、燃料費の高騰などの状況が続けば、現状のサービスを維持するための市の負担 (令和4年度: 11,315万円) は、これまで以上に増えることが想定されます。 1. 公共交通の運賃など、利用者の負担が増えてでも、公共交通を維持していくべきだと思う 2. 利用者と行政が協力・負担しあって、公共交通を維持していくことが望ましいと思う 3. 利用者と行政も協力・負担すべきであるが、公共交通の沿線地域も負担することが望ましいと思う 4. 行政が赤字分をすべて負担してでも、地域の生活を担う公共交通を維持すべきだと思う 5. 行政が赤字分を負担して、公共交通を運行し続ける必要はないと思う 6. 予約があったときのみ運行されるサービスを重視し、経費を下げることを望ましい 7. 運行ルートやダイヤ等の見直しを行い、それでも利用者が増えなければ、廃止は仕方ないと思う 8. その他 ()

※ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

◆本日(調査票を受け取られた日)のバス利用についてお教えてください。

質問1 本日のバスの利用状況等について教えてください。【〇は1つ】

行き	1. 行きはバスを利用しなかった	
	2. バスを利用した	➡ 乗車 () バス停 ~ 降車 () バス停 ➡ 利用した時間帯 () 時台
帰り	1. 帰りはバスを利用しなかった (しない予定)	
	2. バスを利用した (する予定)	➡ 乗車 () バス停 ~ 降車 () バス停 ➡ 利用した時間帯 () 時台

質問2 質問1で「行き」または「帰り」にバスを利用しなかった方のみにお聞きします。

②-1 「行き」または「帰り」に、バスを利用しないで、何を利用しましたか。【複数回答可】

1. 自家用車 (自分で運転)	2. 自家用車 (自分以外が運転)	3. 鉄道
4. タクシー	5. バイク・原付	6. 自転車
7. 徒歩	8. その他 ()	

②-2 なぜ片道(「行き」または「帰り」のみ)のバス利用となりましたか。【〇は1つだけ】

1. 利用したい時間にバスが運行されていないため
2. 送迎してくれる人がいるため
3. 「行き」または「帰り」に立ち寄る場所があり、その目的地付近にバス停がないため
4. その他 ()

質問3 バスを利用して、外出された主な目的は何ですか? 【〇は1つ】

1. 通勤	2. 通学	3. 通院	4. 福祉	5. 買い物
6. 飲食	7. 趣味	8. 習い事	7. その他 ()	

質問4 バスを利用したお出かけ先と訪問先の施設名称をお教えてください。【〇は1つ】

1. 草津市内 ➡ 主な施設の名称 () <small>※商業施設の場合、できるだけ店舗の地域名称までお答えください。(例)フレンドマート志津東草津店</small>
2. 草津市外 () 市・町・村 ➡ 主な施設の名称 ()

◆日常のバス利用についてお教えてください。

質問5 どれくらいの頻度でバスを利用されますか。【〇は1つ】

1. 週5日以上 (休日含む)	2. 週5日以上 (平日のみ)	3. 週3~4回	4. 週1~2回
5. 月2~3日	6. 月1回	7. ほとんど利用しない	

質問6 普段、バスを利用する理由をお教えてください。【〇は1つ】

1. 自分で運転できず、他に利用できる交通手段がない	2. 家族等に送迎を頼む必要がない
3. 目的地に運行している	4. 安心・安全に移動できる
5. その他 (具体的に:)	

(裏面に続く)

質問7 普段、バスを利用するにあたって不便に思う点、改善すべきだと思う点をお教えてください。【重要だと思うもの上位3つまで○】

1. バス待ち環境の改善（屋根やベンチの設置等）
2. バス停付近への自転車やシニアカー等の置き場を設置
3. 乗り降りしやすいユニバーサルデザイン車両の導入（ノンステップバス等）
4. バスへの交通 IC カードの導入（ICOCA、PITAPA 等）
5. バスの利用に関するわかりやすい情報発信の実施（ルート、ダイヤ、バス到着情報等）
6. JR とバス、バス同士の乗り継ぎの改善（ダイヤ調整等）
7. 商業施設等と連携した運賃割引制度の対象拡大
8. 自宅周辺やバスが走っていない地域への運行ルート変更 ➡ 経由してほしい場所は？（名称：_____）
9. その他（_____）

質問8 令和2年11月からまめタク（予約型乗合いタクシー）の運行を開始し、路線拡充等を実施しています。まめタクを知っていましたか。【それぞれに○は1つ】

※まめタクは、予約があった便のみ運行し、予約がない便は運行しないデマンド型乗合のタクシーです。まめバスのように路線・停留所・運行時間が決まっており、停留所間を乗車できます。

利用状況	1. 利用したことがある	2. 利用したことがない
認知状況	1. 知らなかった	2. デマンドタクシーやバスを利用した際に知った
	3. 広報紙で知った	4. 草津市のHPで知った
	5. 知人等に聞いて知った	6. その他の方法で知った
利用意向	1. ダイヤが設定され、定時運行する「まめバス」を維持してほしい （現在の運行と同様）	
	2. まめバスから運行ルートを柔軟に設定できる「予約型の乗合いタクシー（まめタク）」に切り替えてほしい。（まめタクは駅へ直結しない）	

◆あなたご自身のことについてお教えてください。

質問10 あなたの性別・年齢をお教えてください。【それぞれに○は1つ】

●性別 ➡	1. 男性	2. 女性	3. 答えたくない		
●年齢 ➡	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	5. 50歳代
	6. 60～64歳	7. 65～74歳	8. 75～84歳	9. 85歳以上	

質問11 あなたのお住まいの場所をお教えてください。

1. 草津市内	※郵便番号が分からない場合（町名までご記入ください）
➡郵便番号：〒525-（_____）	草津市（_____）
➡ご自宅から最寄りのバス停名：（_____）バス停	
バス停まで所要時間で約（_____）分	
2. 草津市外➡（_____）	2. 県外➡（_____）府・県

ご協力ありがとうございました。

草津市地域公共交通計画策定スケジュール

実施内容		令和5年度												
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
(1) 上位計画・関連計画との整合に向けた整理		関連整理・計画策定												
(2) 地域現状の調査・分析		調査・現況整理												
(3) 地域公共交通に関する現況調査・分析		調査・現況整理												
(4) 公共交通に関する意向調査	①住民意向調査	調査準備	調査		集計・分析									
	②公共交通利用者調査	調査準備	調査											
	③地域住民意見交換会	調査準備	調査					意見聴取						
	④集客施設利用者調査	事業所調整	調査											
	⑤目的地となり得る事業所ヒヤリング調査	事業所調整	調査											
	⑥交通事業者等事業者アンケート調査	事業所調整	調査											
	⑦関連事業者アンケート調査	事業所調整	調査											
(5) 公共交通に関する課題抽出・整理					課題抽出・整理									
(6) 本市における公共交通の在り方の整理					将来像検討									
(7) 地域公共交通計画の目標・数値指標の検討					数値目標検討・整理				適宜更新					
(8) 目標達成に向けた具体的な施策の検討					具体策検討・整理				適宜更新・計画案作成					
(9) 地域連携サポートプラン協定書に基づく提案書				提案書交付式										
(10) 地域公共交通計画（案）の策定					計画構成検討		計画素案作成		適宜更新・計画案作成					
(11) 交通事業者との連携					協議・相談									
(12) パブリックコメント					部長会議・議会説明				パブコメ					
(13) 地域公共交通会議の開催			計画方針		骨子案		計画素案		計画確定					策定
(14) 部長会議、総括副部長会議			計画方針等				中間協議等		計画確定					
(15) 議会			報告						報告		報告			

公共交通計画策定

●調査結果を住民と共有

草津市地域公共交通計画の策定について

1. 策定の主旨・背景

「将来的な人口減少を見据えた持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自家用車利用を前提とした拡散型の都市構造から、公共交通等の移動手段を使って歩いて暮らせるコンパクトな都市構造へ転換を図る」ことを目的に、平成30年度に「草津市地域公共交通網形成計画」を策定し、「市民（地域）・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワーク」を基本方針に置き、3つの基本施策と具体的に取り組む個別施策を設定し、各施策に取り組んできたところである。

令和2年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正に伴い、鉄道や路線バス等の公共交通を中心に地域の多様な輸送資源を総動員するなど、様々な交通課題を解決するために、さらに内容を充実させることとなった。これを受けて、本市の地域公共交通を取り巻く諸課題に市民（地域）・交通事業者・行政が一体となって対応していくために、現行の「草津市地域公共交通網形成計画」を見直し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた本市の公共交通のあり方を示す「草津市地域公共交通計画」を新たに策定するものである。

なお、法律の一部改正により、交通計画の策定が努力義務化され、国のフィーダー補助金の交付を受ける前提条件となることから、今回の計画策定は、交通課題を解決するための財源確保にも寄与するものである。

2. 計画期間

令和6年度から令和15年度の10年間

3. 策定にあたっての視点

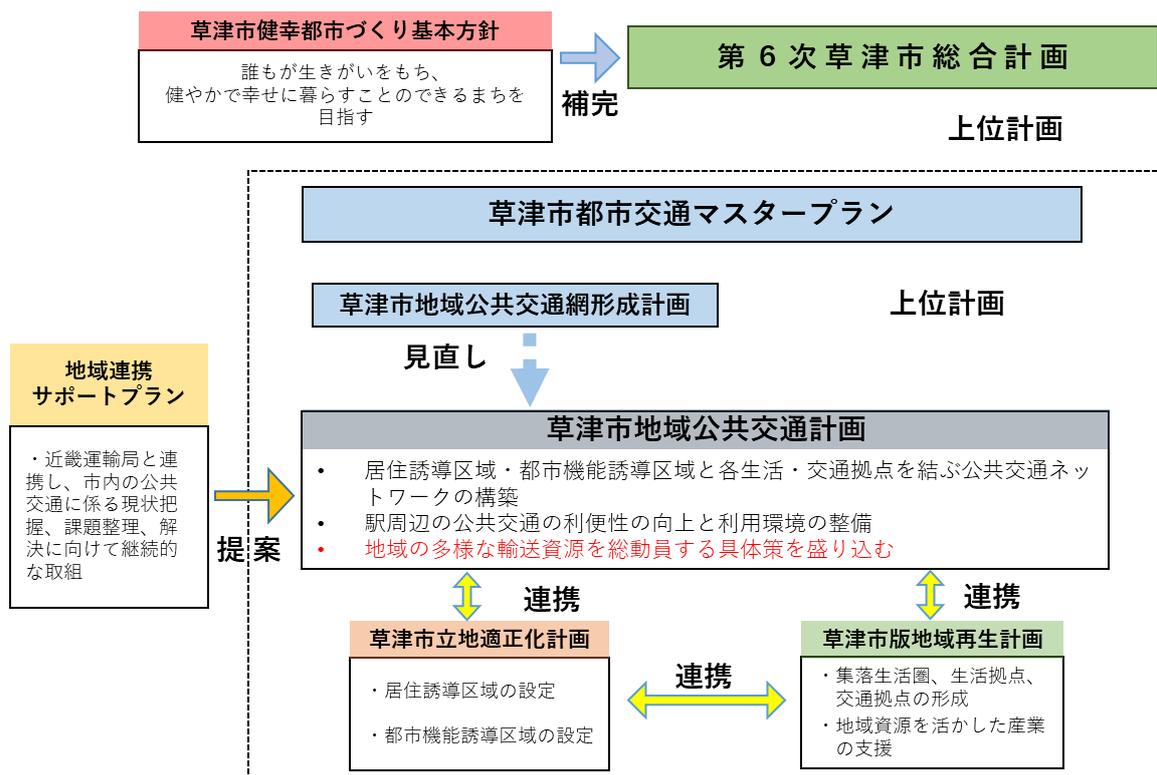
(1) 根拠法令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）

(2) 地域公共交通計画と地域公共交通網形成計画の違い

法令内容	地域公共交通計画	地域公共交通網形成計画
計画の対象	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの確保・充実に加え、<u>ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え改善・充実</u> <u>地域の輸送資源を総動員する具体策の盛り込み</u> 	<ul style="list-style-type: none"> バス路線などの専ら公共交通のネットワークの確保・充実（主に路線の再編や新規整備）
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による作成を法的に<u>努力義務化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体による作成が<u>可能</u>
実効性確保	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な目標の設定や<u>毎年度の評価などの仕組みを制度化</u> 定量的なデータに基づく<u>PDC Aの取組を強化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り具体的な数値指標を明示 原則、計画見直し時に達成状況を評価

(3) 上位計画・他部局の関連計画との整合



(4) 地域公共交通計画の内容

■ 基本的事項

- ① 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ 目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他必要と認める事項

■ 努力事項

- ① 事業に必要な資金の確保に関する事項
- ② 立地の適正化に関する施策との連携に関する事項
- ③ 観光の振興に関する施策との連携に関する事項
- ④ 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に際し配慮すべき事項

4. 策定に向けた体制

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項に基づく協議会

■ 草津市地域公共交通活性化再生協議会（構成員：29人）

会長 ・ 立命館大学 名誉教授

委員 ・ 学識経験者

- ・ 国、県、警察、関係団体（商業・工業・中活・観光・NPO）、
- ・ 交通事業者（JR・バス・タクシー、運転者団体）
- ・ 住民・旅客（障害者・高齢者・市民）、関係部長

5. 市民参加の手法

計画策定にあたっては、現在の地域の移動手段、公共交通に関する課題および地域の特徴に応じた公共交通を確保するために、市民（地域）アンケート調査やワークショップ、動態調査等を実施するとともに、草津市地域公共交通活性化再生協議会で計画案を検討のうえ、パブリックコメントを実施します。